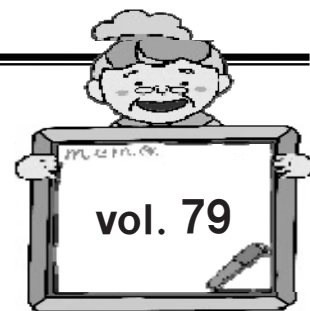


NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2018年度総会第5回理事会開催報告

2019年5月14日(火)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第5回理事会を理事11人(内書面議決書による出席1人)と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1. 2019年度総会議案の確定、2. 2019年度主要日程(2次案)、3. 福祉サービス第三者評価事業手数料等の改定について提案し、全員異議なく議決しました。報告事項は、1. 2018年度総会第4回理事会議事録、2. 2018年度監事会開催(案)、3. 介護サービス情報の公表・福祉サービス第三者評価苦情解決第三者委員の任期について、4. 仙台市への「地域包括支援センターに関する要望書」の提出及び懇談会開催報告、5. 消費税対応に伴う地域密着型サービス外部評価手数料改定について、6. 「情報の公表」調査事業、7. 地域密着型サービス外部評価事業、8. 福祉サービス第三者評価事業、9. 宮城県介護人材を育む取組宣言運營業務、7. その他、介護・福祉ネットみやぎ2019年度組織体制について報告を行い、確認されました。

2019年度総会のお知らせ

日時：2019年6月18日(火)13:00~16:00(開場12:30)

場所：フォレスト仙台2F 第2フォレストホール

第一部：13:00~14:40

記念講演：『最期までおうちでいたい~介護職にできること』

講師：東京大学名誉教授 上野千鶴子氏

《上野千鶴子氏プロフィール》

社会学者、東京大学名誉教授、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、指導的な理論家のひとり。近年、高齢者の介護とケアの分野に研究領域を拡大している。

1994年に『近代家族の成立と終焉』(岩波書店)でサントリー学芸賞受賞。2011年度「朝日賞」受賞。

著書に、『おひとりさまの老後』『男おひとりさま道』(法研)、『おひとりさまの最期』(朝日新聞出版)、『ケアのカリスマたち 看取りを支えるプロフェッショナル』(亜紀書房)、「ケアの社会学」(太田出版)など多数。

第二部：15:00~16:00

総会



菅野勝男氏撮影

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいこープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーが福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●仙台市への「地域包括支援センターに関する要望書」提出と懇談会開催報告

介護・福祉ネットみやぎは、2019年3月25日（月）付で仙台市健康福祉局局長宛に『地域包括支援センターに関する要望書』を提出しました。また、2019年4月26日（金）には要望書提出の趣旨の報告と意見交換を目的とした仙台市担当部局との懇談会を開催しました。

地域包括支援センター（以下 センター）は、2011年の改正介護保険法により市町村が設置主体となり、地域の住民を包括的に支援することを目的として設置されました。

2015年4月からは、全国の全ての市町村に設置され、さらに日常生活圏域毎の設置が推進されるなど、包括的支援事業等を地域において一括的に実施するための中核的機関として役割が期待されています。このような中、センターの業務は、基本事業はもとより、新しく地域支援事業となった「在宅医療・介護連携事業」「生活支援コーディネーター業務」「認知症対応事業」「地域ケア会議」「新しい総合事業の一般予防事業」なども加わり、業務範囲は拡大しています。しかし、センターの人員構成は大きく変わっておらず、業務量に伴う業務負荷が過大となっています。

介護・福祉ネットみやぎでは、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、センターの機能強化を行うことは重要な課題であると捉え、センターの運営状況や実情を把握するための調査を実施いたしました。調査の結果を踏まえ、地域の実情に応じより良い利用者本位の支援が図られるよう、『地域包括支援センターに関する要望書』を仙台市に提出しました。

後日開催された懇談会では、要望書の内容である①運営体制の強化②自治体との連携強化③新しい総合事業④高齢者権利擁護業務への対応の4項目について意見交換を行いました。今回の懇談は、現場の実情や課題を直接市政へ届けることができ、大変有意義な懇談となりました。

「要望書」の全文は介護・福祉ネットみやぎホームページ内、速報No.91 に後掲しておりますので、ご確認ください。【HP掲載アドレス：<https://www.kaigonet-miyagi.jp/pdf/newsflash%20pdf/sokuhou91.pdf>】



3月25日（月）仙台市健康福祉局局長宛の『地域包括支援センターに関する要望書』を提出
仙台市健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課松本啓伸課長（右）と内館理事長



4月26日（金）
仙台市担当部局との懇談会様子

要望書からの抜粋

1. 運営体制の強化について

3職種が十分に専門性を発揮できるよう各専門職種に対する仙台市独自の配置基準および委託料の見直しについて検討することを求めます。併せて、センターが基本的業務だけで運営できるよう、法の枠組みの見直しについて国に要望することを求めます。

2. 自治体との連携強化について

(1) 法的措置等の判断については、仙台市が主体となって迅速な判断・実行を可能とする ワンストップの支援体制構築を求めます。

(2) 基幹型地域包括支援センターの設置を求めます。

3. 新しい総合事業について

(1) 要支援1・2の方のサービス受給状況や、事業所の実態調査を以下の内容について実施することを求めます。

①人材育成の観点から生活支援訪問型サービス事業従事者等養成研修の実績と実働について

②介護予防・生活支援サービス事業の稼働実態調査

③要支援1.2の方で総合事業の緩和型のサービスを希望しても受けられない人の実態数

(2) 上記の実態調査の結果に鑑み、必要な対策を早急に実施することを求めます。

4. 高齢者権利擁護業務への対応について

(1) 「まもり一歩仙台」の運営状況の実態調査を早急に行うと共に、「まもり一歩仙台」の強化・拡充に向けた支援体制構築を求めます。

(2) 「成年後見制度の市長申し立て」について状況の実態把握を行い、適切な予算措置と利用者本位の運用を求めます。

●2018年度第2回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

2019年3月25日(月)10時30分から12時まで、フォレスト仙台5階 介護・福祉ネットみやぎ事務所において、9人の出席で開催しました。

当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置されています。2018年度決算の見通し及び2019年度予算一次案の基本的な考え方や情報の公表に関わる各委員会などの報告を行いました。

また、2018年8月に地域包括支援センターの運営状況や実情を把握するためにアンケート調査を行い、この調査の結果を踏まえ、地域の実情に応じより良い利用者本位の支援が図られるよう、仙台市に「地域包括支援センターに関する要望書」を提出する旨の説明をしました。

最後に、地域の実情や新しい総合事業の課題などについて意見交換し、有意義な会議になりました。

●2018年度福祉サービス第三者評価まとめの会・評価調査者内部研修会報告

2019年3月28日(木)10時30分から15時30分まで、フォレスト仙台5階 501会議室において評価調査者19人の参加で開催しました。

午前の部では、学習講演として坂口社会福祉士事務所所長坂口繁治氏(当法人福祉サービス第三者評価審査委員)より「社会的養護関係施設の運営指針や特徴・施設の現状について」と題しご教示いただきました。講話では、社会的養護関係施設の概要、社会的養護分野の第三者評価基準ガイドラインの内容やポイントについてわかりやすく説明があり、実際の評価調査に役立つ研修の機会となりました。

午後の部では、演習として「評価基準の考え方と評価の留意点」について演習ワークシートに基づき、グループに分かれ、各自「確認したい事項」「ヒアリングのポイントの整理」の記入を行い、その後グループで意見を出し合い、グループ毎に発表しました。

最後に、各評価調査者から2018年度評価調査の振り返りと次年度に向けた抱負等を発言いただくなど、有意義な研修となりました。



坂口社会福祉士事務所
所長 坂口繁治氏



研修会の様子



●2019年度第2回実務担当者会議・拡大研修会のお知らせ

第2回実務担当者会議・拡大研修会のお知らせ

日時：2019年7月11日(木)13:30～17:00

場所：フォレスト仙台4F 4A会議室

1. 13:30～14:20 2019年度福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員研修・情報交流会

2. 14:30～16:00 拡大研修会

テーマ：「介護従事者の権利擁護について」(仮)

～利用者により良き関係性を構築するために～

講師：滝沢 圭氏(弁護士)

3. 16:00～17:00 実務担当者会議

●2019 年度介護・福祉ネットみやぎ年間計画

	総会	理事会 監事会	実務 担当者 会議	情報の公表 ・外部評価 調査 研修 等	情報の公表 調査事業 推進委員会	情報の公表 向上検討 委員会	福祉 サービス 第三者評価 調査者研修	福祉 サービス 第三者評価 事業推進 検討委員会	その他
2019年 4月	監事監査 16時								
5月		第5回 14日(火) (2018年度分)	第1回 17日 (金)		第3回 24日(金) (2018年度分)				
6月	総会 18日(火)	第1回 18日(火)							
7月			第2回 11日 (木)	上旬 外部評価 審査委員会		第1回 下旬			11日(木) 苦情解決 第三者委員 報告研修会
8月				第1回 下旬 情報の公表				第1回 22日(木)	
9月			第3回 12日 (木)	第1回 12日(木) 外部評価					
10月		第2回 15日(火)			第1回 25日(金)	第2回 18日(金)			
11月			第4回 14日 (木)	第2回 21日(木) 合同					
12月		第3回 10日(火)							
2020年 1月								第2回 23日(木)	
2月			第5回 13日 (木)			第3回 21日(金)	第1回 継続研修		初旬 「情報の公 表」「第三者 評価」 苦情解決 第三者委員 報告研修会
3月		第4回 24日(火)		第3回 12日(木) 合同	第2回 27日(金)		第2回 19日(木)		
4月									
5月		第5回 20日(水)	監事監査 16時		第3回 29日(金)				
6月	総会 16日(火)	第1回 16日(火)							

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205

E-mail : sn.mkaigonet2@todock.coop (ドメイン名が「jp」から「coop」へ変更になりました。)